

開 会

○**渋谷佐輔委員長** これより予算特別委員会を開会いたします。

本日の会議に欠席の通告委員は、12番、藤原民夫委員の1名であります。

よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

3月市議会における補正予算審査は、事務事業の執行期限が迫っていることから、会期の早期に審査することになっております。よって、平成22年度各会計補正予算案の審査は、本日となっております。

それでは、先ほどの本会議において予算特別委員会に付託になりました各会計予算案のうち、議案第33号 平成22年度長井市一般会計補正予算第8号から議案第42号 平成22年度長井市水道事業会計補正予算第3号までの補正予算案10件について審査を行います。

なお、審査日程につきましては、本日1日となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、これより各会計補正予算案の概要について説明を求めます。

議案第33号 平成22年度長井市 一般会計補正予算第8号 議案第40号 平成22年度長井市 用地特別会計補正予算第1号

○**渋谷佐輔委員長** まず、議案第33号 平成22年度長井市一般会計補正予算第8号及び議案第40号 平成22年度長井市用地特別会計補正予算第

1号の2件について。

平 英一財政課長。

○**平 英一財政課長** それでは、議案第33号 平成22年度長井市一般会計補正予算第8号の概要についてご説明いたします。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に歳入歳出それぞれ10億4,604万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ126億2,991万9,000円といたすものでございます。

第2条の繰越明許費につきましては、5ページから7ページまでの第2表、繰越明許費、第3条の債務負担行為の補正につきましては、同じく7ページ、第3表、債務負担行為補正、第4条の地方債の補正につきましても7ページから8ページの第4表、地方債補正のとおり定めるものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたしますので、11ページをお開き願います。

歳入。1款1項市民税は、1目個人分で2,500万円を減額、2目法人分で6,100万円を増額し、合計で3,600万円を増額、2項固定資産税では1,600万円を減額いたしております。

9款1項地方交付税につきましては、今年度の普通交付税確定に伴い1億8,210万6,000円を増額計上いたしております。

12款1項使用料は、8目教育使用料の市民文化会館使用料で76万円を増額いたしました。

13款1項国庫負担金は、1目民生費国庫負担金で国民健康保険基盤安定負担金178万1,000円の増額と、12ページをお開き願います、12ページ、母子生活支援施設措置費負担金103万4,000円の減額で、合計74万7,000円を増額し、2項国庫補助金では、2目民生費国庫補助金で次世代育成支援対策交付金528万6,000円の計上や、4目土木費国庫補助金で社会資本整備総合交付金1億2,985万円の計上、5目教育費国庫補助金で安心・安全な学校づくり交付金6,864万

1,000円などを計上し、2項合計で2億71万8,000円を増額いたしました。

14款1項負担金は、1目民生費県負担金で国民健康保険基盤安定負担金954万9,000円を増額などで、合計1,034万2,000円を増額し、2項県補助金では、3目衛生費県補助金で新型インフルエンザワクチン接種助成事業費補助金356万円の減額や、4目農林水産業費県補助金で経営体育成交付金692万7,000円の減額などで、合計1,240万円を減額いたしております。

14ページをお開き願います。16款1項寄附金は、1目総務費寄附金と4目民生費寄附金で、合計17万2,000円を計上し、17款1項特別会計繰入金では、1目国民健康保険特別会計繰入金362万4,000円を減額いたしております。

18款1項繰越金では、前年度繰越金1,845万2,000円を計上し、19款3項貸付金元利収入では、3目農林業振興事業貸付金元利収入で460万円を減額、4項雑入では、平成21年度置賜広域病院組合負担金精算金の計上などで、4項合計2億1,377万1,000円を増額いたしております。

20款1項市債につきましては、4目土木債で公園整備事業債1億9,130万円の計上や、6目教育債で小学校施設整備事業債1億9,710万円を計上したほか、それぞれ充当事業費の精算などにより起債所要額を減額するなど、合計で4億1,960万円を増額いたしております。

次に、16ページ、歳出についてご説明いたします。

まず、2款1項総務管理費では、3目財政管理費で財政調整基金積立金1億円を計上するなど、1項合計で1億17万9,000円を増額し、2項徴税費では、市税還付金130万円を計上いたしております。

3款1項社会福祉費では、1目社会福祉総務費で、国民健康保険特別会計繰出金2,450万7,000円を増額や、3目老人福祉費で老人福祉施設入所事業584万3,000円の減額などで、合計

2,186万4,000円を増額し、2項児童福祉費では、1目児童福祉総務費で母子生活支援施設入所措置事業206万9,000円の減額などで、合計199万5,000円を減額いたしております。

18ページをお開き願います。3款3項生活保護費は財源更正であります。

4款1項保健衛生費は、1目保健衛生総務費で母子保健事業226万2,000円の減額や、2目予防費で予防接種事業259万6,000円の減額、5目保健事業費で特定健康診査事業416万2,000円を減額するなど、1項合計914万6,000円を減額し、19ページになりますが、2項清掃費では、1目清掃総務費で浄化槽事業特別会計繰出金120万2,000円を増額、2目衛生処理費で置賜広域行政事務組合分担金2,105万5,000円の減額などで、合計2,068万2,000円を減額し、3項病院費では、置賜広域病院組合負担金を702万3,000円を増額いたしております。

5款1項労働諸費は、2目勤労センター費で勤労センター運営事業55万7,000円を計上いたしております。

20ページをお開き願います。次に、6款1項農業費では、3目農業振興費及び4目水田農業対策費において決算見込み額に基づき所要額を増額または減額し、6目農地費で県営事業負担金1,200万円を計上し、1項合計で139万5,000円の減額といたしております。

7款1項商工費は、2目商工振興費で、地場産業振興センター運営費補助金776万9,000円を増額と、4目企業振興費で小規模事業所創業支援補助金100万円の減額、合計676万9,000円を増額といたしております。

21ページ、8款2項道路橋りょう費は、2目道路橋りょう維持費で道路除雪事業5,042万円の増額、それから社会資本整備交付金事業3,020万円の計上や、3目道路新設改良費でも、同じく社会資本整備総合交付金事業1,810万円の計上で、2項合計9,669万4,000円を増額し、

4項都市計画費では、2目公共下水道事業費で公共下水道事業特別会計繰入金860万円を増額と、3目公園費で生涯学習プラザ運動公園整備事業3億788万9,000円の計上などで、22ページをお開き願います、4項合計で3億1,843万6,000円を増額いたしております。

9款1項消防費は、2目非常備消防費で消防団員の費用弁償の不足見込み額20万円を増額いたしております。

10款1項教育総務費は、各費目の決算見込みにより所要額を増額または減額いたしまして、合計で32万7,000円の減額となりました。2項小学校費は、1目学校管理費で小学校耐震補強等事業2億6,005万円の計上などで、合計2億6,250万5,000円を増額し、3項中学校費では、1目学校管理費で決算見込みによる所要額を増減いたしまして167万9,000円を増額いたしております。4項社会教育費では、24ページをごらんいただきたいと思っております。7目置賜生涯学習プラザ費で燃料費232万6,000円を増額するなどで、4項合計232万8,000円を増額し、5項保健体育費では、3目学校給食費で燃料費25万3,000円を増額いたしております。

12款1項公債費は、1目元金で繰上償還のための長期債元金2億6,007万8,000円を計上し、2目利子につきましては、長期債利子の額の確定により不用見込み額27万6,000円を減額し、1項合計で2億5,980万2,000円を増額計上いたしております。

以上が平成22年度一般会計補正予算第8号の概要でございます。

続きまして、議案第40号 平成22年度長井市用地特別会計補正予算第1号の概要についてご説明申し上げます。用地会計の補正予算書をごらんいただきたいと思っております。

用地特別会計は、このたびの補正で借入金残高の全額を返済することになり、今年度をもって特別会計を廃止することとなります。

それでは、第1条の歳入歳出予算の補正につきまして、予算の総額に歳入歳出それぞれ3億80万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億501万2,000円といたすものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたしますので、用地特別会計4ページをお開き願います。

歳入。1款1項一般会計繰入金は、一般会計の8款土木費から3億80万円を繰り入れいたします。

5ページ、歳出では、1款1項公債費で歳入同額の3億80万円を長期債償還元金として計上いたしましたものでございます。

以上が平成22年度用地特別会計補正予算第1号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

議案第34号 平成22年度長井市 国民健康保険特別会計補正予算第2号

議案第36号 平成22年度長井市 老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第2号

議案第41号 平成22年度長井市 後期高齢者医療特別会計補正予算第2号

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第34号 平成22年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号及び議案第36号 平成22年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第2号並びに議案第41号 平成22年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号の3件について。

宇津木正紀市民課長。

○**宇津木正紀市民課長** それでは、議案第34号 平成22年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

歳入歳出の総額に846万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ28億1,605万3,000円といたすものでございます。

それでは、事項別明細書によりましてご説明いたしますので、国保の6をお開きください。

歳入であります。3款1項国庫負担金480万7,000円を減額補正するものでございますが、主なものは1目療養給付費等負担金693万5,000円の減額で、所要額の確定と決算見込みによるものでございます。

同じく、3款2項国庫補助金150万2,000円は、決算見込みによるものです。

4款1項療養給付費交付金357万3,000円は、支払基金からの退職被保険者の後期高齢者支援金相当額の交付でございます。

次のページ、国保7をごらんいただきたいと思っております。5款1項前期高齢者交付金60万2,000円は、額の確定に伴う増額であります。

6款1項県負担金212万8,000円は、歳出の増に伴うもので、3款1項国庫負担金、2目高額療養費共同事業負担金と同額でございます。

7款1項共同事業交付金1,241万5,000円の減額は、額の確定によるものです。

9款1項一般会計繰入金2,450万7,000円の主なものは、保険基盤安定繰入金でありまして、次の国保の8をお開きください。同じく、9款2項基金繰入金5,872万6,000円の減額は、歳入の見込みよりも歳出見込みが少ないため、給付基金繰入金を減額するものでございます。

10款1項繰越金5,210万円は、21年度の決算に伴い額が確定したことによるものでございます。

次のページ、国保9をごらんいただきたいと思っております。歳出であります。1款1項総務管理費150万2,000円の主なものは、国保連合会負担金であります。

2款1項高額療養費900万円の減額の主なものは、一般被保険者高額介護合算療養費の減額

に伴うものでございます。

3款1項後期高齢者支援金等57万5,000円は、額の確定によるものでございます。

次のページ、国保10をお開き願いたいと思っております。4款1項前期高齢者支援金等、6款1項介護納付金につきましても、額の確定によるものでございます。

7款1項共同事業拠出金1,922万6,000円につきましても、額の確定に伴う増額であります。

8款1項特定健康診査等事業費362万4,000円の減額は、見込みにより減額するものでございます。

11款1項償還金及び還付加算金は30万円の補正であります。

次に、老人保健医療費給付事業特別会計をご説明いたしますので、老健の方をお開きいただきたいと思っております。

議案第36号 平成22年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

歳入歳出の総額から30万円を減額し、歳入歳出の総額を284万円といたすものでございます。

本特別会計につきましても、平成22年度が最終年度となります。これまで毎年、国等の歳入が年度内になされない場合には繰り上げ充用を行ってまいりました。この特別会計が廃止されることによりまして、繰り上げ充用ができなくなることから、一般会計から立てかえるために補正を行うものでございます。

それでは、事項別明細書によりまして説明いたしますので、老健の4をお開きいただきたいと思っております。

歳入でございますが、1款1項支払基金交付金36万円の減額は、老人医療費現年度分支払基金交付金でございます。

2款1項国庫負担金24万円の減額は、老人医療費現年度分国庫負担金でございます。

3款1項県負担金6万円の減額は、老人医療

費現年度分県負担金でございます。

4款1項一般会計繰入金36万円は、医療費等一般会計繰入金でございます。

次のページの老健の5をごらんいただきたいと思ひます。歳出。2款1項医療諸費30万円の減額は、1目医療給付費、2目医療支給費の負担金及び交付金でございます。

次に、長井市後期高齢者医療特別会計のご説明いたしますので、後期の1をお開きいただきたいと思ひます。

議案第41号 平成22年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

歳入歳出の総額に93万円を追加いたしまして、歳入歳出の総額を3億220万2,000円といたすものでございます。

それでは、事項別明細書によりましてご説明いたしますので、後期の4をお開きいただきたいと思ひます。

歳入であります、3款1項一般会計繰入金54万7,000円の減額について、1目事務費繰入金は、歳入、5款の過年度事務費精算金が増額になることにより、一般会計の繰入金を減額するものでございます。2目一般会計繰入金は、保険料軽減分の額の確定による補正でございます。

4款1項繰入金81万7,000円の減額は、額の確定による補正でございます。

5款4項雑入229万4,000円は、過年度分事務費精算分でございます。

次のページの歳出であります、2款1項後期高齢者医療広域連合納付金93万円は、保険基盤安定制度分174万7,000円の増額と、保険料等負担金81万7,000円の減額でございます。

以上でございます。よろしく審査賜りますようお願い申し上げます。

議案第35号 平成22年度長井市 公共下水道事業特別会計補正予算第 3号

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第35号 平成22年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号の1件について。

鈴木要一郎上下水道課長。

○**鈴木要一郎上下水道課長** 議案第35号 平成22年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号の概要についてご説明申し上げます。

下水1ページをお開き願ひます。第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から歳入歳出それぞれ2,669万9,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ15億1,291万円といたすものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、下水3ページの第2表、地方債補正のとおり変更いたすものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明申し上げますので、下水5ページをお開き願ひます。

初めに、歳入でございます。1款1項1目下水道受益者負担金につきましては、現年度分の賦課面積の確定に伴い235万5,000円を増額し、2款1項1目下水道使用料は、当初予定使用水量を下回る見込みから1,240万円を減額し、3款1項1目下水道事業費国庫補助金は、管渠建設補助金290万円を減額し、4款1項1目一般会計繰入金は、下水道使用料等の減収見込みから、財源不足分860万円を一般会計より繰り入れていただくものでございます。

6款3項1目雑入につきましては、下水道管理センター改築更新工事により発生しました鉄類、ケーブル、ポンプ等撤去品の売り払い収益及び県道改良工事に伴う汚水柵移設工事等補償金224万6,000円を増額しまして、下水6ページをお開き願ひます、7款1項1目下水道事業債

+

につきましては、事業費及び地下埋設物物件移転補償費等の減額に伴い2,460万円の減額補正でございます。

次に、歳出につきまして、下水7ページをごらんください。1款1項1目公共下水道総務費につきましては、消費税納付税額及び排水設備等設置改造資金利子補給金などの不用見込み額57万9,000円を減額し、2目公共下水道事業費は、2,612万円の減額補正で、主なものとしまして、13節委託料、変更認可設計委託料の請負差金など328万1,000円の減、15節工事請負費、工事費の精算に伴い396万2,000円の減、22節補償補填及び賠償金で地下埋設物物件移転補償費1,750万円の減でございます。

3目管渠管理費、8ページの2款1項公債費につきましては、財源更正でございます。

以上、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

上げます。1枚お開きいただきまして、鉄道3をごらんください。

歳入でございます。2款の財産収入でございますが、3月までの利子収入の見込み額に合わせまして5万円を増額し、10万円とするものでございます。

次に、歳出でございます。2款基金積立金でございますが、基金の運用利子を基金条例に基づき一たん基金として積み立てるものであります。歳入の補正と同額の5万円を増額し、6,010万円とするものでございます。

なお、この補正予算案につきましては、過日、基金運用管理委員会のご承認をいただいて提出をさせていただくものでございます。

よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

議案第38号 平成22年度長井市 介護保険特別会計補正予算第2号

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第38号 平成22年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の1件について。

小泉良一福祉事務所長。

○**小泉良一福祉事務所長** 議案第38号 平成22年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の概要についてご説明を申し上げます。

介護1をごらんいただきたいと思います。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ549万5,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ25億5,571万8,000円といたすものでございます。

それでは、以下、事項別明細書によりご説明申し上げます。

介護4をお開きいただきたいと思います。歳入でございますが、6款1項財産運用収入では、基金積立金利子収入に介護給付費準備基金利子

議案第37号 平成22年度長井市 山形鉄道運営助成事業特別会計補正 予算第2号

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第37号 平成22年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第2号の1件について。

遠藤健司企画調整課長。

○**遠藤健司企画調整課長** 議案第37号 平成22年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第2号の概要についてご説明申し上げます。

鉄道1をごらんください。第1条でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5万円を追加いたしまして、予算総額を歳入歳出それぞれ1億3,410万円とするものでございます。

次に、事項別明細書によりましてご説明申し

など8万2,000円を追加し、7款2項基金繰入金では、介護給付費準備基金繰入金2,748万4,000円を減額。

9款1項繰越金では、前年度繰越金3,289万7,000円を追加するものでございます。

次、歳出でございますが、2款1項介護サービス等諸費1目19節負担金補助及び交付金に所要見込み額を勘案し、居宅介護サービス給付費2,800万円の追加、地域密着型介護サービス給付費1,900万円の減額などの組みかえなどして300万円を追加し、2項介護予防サービス等諸費では700万円の減額、4項高額介護サービス等費では150万円を追加し、5項高額医療合算介護サービス等費に250万円を追加するなどして、2款保険給付費の組みかえをいたします。

介護6をお開き願います。5款1項基金積立金では、介護給付費準備基金積立金として536万8,000円などを追加するとともに、6款1項償還金及び還付加算金では、償還金利子及び割引料として第1号被保険者保険料還付金に10万円を追加いたすものでございます。

以上でございます。よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

議案第39号 平成22年度長井市 浄化槽事業特別会計補正予算第3号

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第39号 平成22年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第3号の1件について。

浅野敏明建設課長。

○**浅野敏明建設課長** それでは、議案第39号 平成22年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

浄化槽1ページでございます。第1条は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,062

万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,505万1,000円といたすものでございます。

このたびの補正の内容でございますが、地域生活排水処理事業による浄化槽設置基数の確定及び精算見込み額に伴う歳入歳出の補正をいたすものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。

先に7ページをお開き願いたいと思います。歳出からご説明申し上げます。1款1項1目浄化槽事業総務費につきまして、浄化槽法定点検手数料などの精算見込み額としまして合わせまして39万円を増額し、1款1項2目浄化槽事業費につきましては、浄化槽の当初計画設置基数70基が48基に減数になったことにより、工事請負費3,088万7,000円減などで、3,101万6,000円を減額し、歳出合計で3,062万6,000円の減額補正をいたすものでございます。

次に、戻りまして、浄化槽5ページをお開き願いたいと思います。歳入についてご説明申し上げます。歳入の補正に伴う財源等の補正でございます。1款1項1目浄化槽事業分担金につきまして403万円の減額、2款1項1目浄化槽使用料につきましては121万9,000円を減額し、3款1項1目特定地域生活排水処理事業国庫補助金につきまして361万6,000円の減額、4款1項1目一般会計繰入金につきましては120万2,000円を増額し、6款3項1目雑入につきましては、消費税還付金としまして13万7,000円を増額するものでございます。

6ページをお開き願います。7款1項1目下水道事業債につきましては、2,310万円を減額いたすものでございます。

以上が長井市浄化槽事業特別会計補正予算の概要でございます。よろしく審査賜りますようお願い申し上げます。

議案第42号 平成22年度長井市 水道事業会計補正予算第3号

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第42号 平成22年度長井市水道事業会計補正予算第3号の1件について。

鈴木要一郎上下水道課長。

○**鈴木要一郎上下水道課長** 議案第42号 平成22年度長井市水道事業会計補正予算第3号の概要についてご説明申し上げます。

水道1をお開き願います。第2条の業務の予定量につきましては、建設改良事業費の精算に伴い、各事業費を記載のとおりそれぞれ減額補正いたすものでございます。

第3条、収益的収入及び支出につきましては、収入では、第1款水道事業収益から161万9,000円を減額し、6億5,591万5,000円とし、支出では、第1款水道事業費用から64万6,000円を減額し、6億4,069万9,000円といたすものでございます。

水道2ページをごらんください。第4条、資本的収入及び支出につきましては、収入では、第1款資本的収入から1,011万3,000円を減額し、2億3,135万2,000円とし、支出では、第1款資本的支出から2,235万1,000円を減額し、4億9,876万1,000円といたすものでございます。なお、差し引き不足する財源2億6,740万9,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,015万6,000円及び過年度分損益勘定留保資金2億5,725万3,000円をもって補てんいたすものでございます。

水道3ページの第5条、企業債につきましては、水道水源開発施設整備事業債の限度額を180万円に変更いたすものでございます。

次に、水道4ページから実施計画により詳細についてご説明申し上げます。

初めに、収益的収入及び支出について、収入の1款1項営業収益につきましては、144万7,000円の減額補正をいたすもので、1目給水収益は増収見込み分612万5,000円を追加計上し、2目加入金は288万3,000円の減額、4目その他営業収益に21万1,000円を追加し、5目他会計繰入金は、下水道工事に伴う給水管布設替工事が減工となり550万円を減額いたすものでございます。

2項営業外収益につきましては、17万2,000円を減額いたすものでございます。

次に、水道5ページ、支出でございます。1款1項営業費用につきましては227万9,000円の減額補正で、1目浄水及び配給水費を771万5,000円を減額し、主なものは14節各業務委託料の請負差額分、請負差金175万3,000円の減、18節下水道事業に伴う給水管布設替工事費550万円の減などでございます。

次に、6ページをお開き願います。3目業務及び総係費は、11節通信運搬費を増額計上のほか不用見込み額を計上し、24万8,000円を減額いたすものでございます。4目減価償却費は、有形固定資産減価償却費42万9,000円を減額し、5目資産減耗費は、量水器などの固定資産除却費611万3,000円を増額いたすものでございます。

水道7ページ2項営業外費用につきましては216万4,000円の増額計上で、1目支払利息を減額、3目消費税の納付税額を増額いたすものでございます。

3項特別損失は、冬期概算料金納入による精算還付金等53万1,000円の減額補正でございます。

続きまして、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

水道8ページをお開き願います。収入の1款資本的収入につきましては、支出予算における事業費の精算に伴い、財源の補正を行うものでございます。1項企業債から20万円、3項国庫

補助金から37万1,000円、4項その他の補償金から929万4,000円、5項出資金から24万8,000円をそれぞれ減額いたすものでございます。

水道9ページをごらんください。次に、支出でございますが、1款1項建設改良費につきましては、事業費等の精算に伴い2,235万1,000円の減額補正で、内訳は、1目事務費を8万円の減、2目第4次拡張事業費は、工事請負費及び委託料など607万2,000円の減、3目水源開発費は、長井ダム建設事業費の確定により負担金及び企業債利息77万7,000円の減で、水道10ページの4目排水施設整備費は1,492万2,000円の減で、下水道工事などに伴う配水管布設替工事費及び設計業務委託料の補正でございます。5目資産購入費につきましては、不用見込み額50万円を減額いたすものでございます。

以上、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

平成22年度長井市各会計予算案に関する総括質疑

○**渋谷佐輔委員長** 概要の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、ご指名いたします。

高橋孝夫委員の総括質疑

○**渋谷佐輔委員長** 議席番号10番、高橋孝夫委員。

○**10番 高橋孝夫委員** 私は、市民生活の向上を願いながら総括質疑を行います。

通告しております2点について質問申し上げますので、明快な答弁をいただきますようお願いいたします。

願いをしておきたいと思っております。

今回の補正予算、1回の補正予算で10億円を超えるというのはまれに見る数字だなと感じたところでございます。同時に、昨年を引き続き、一般会計の総額が120億円を超えるというのは、この間なかなかなかったことだなというふうに思っています。財政課にお聞きをしたところでは、平成15年度に120億円を超えたというお話がありましたけれども、これは借りかえといえますか、そういう鞘繰りの関係でふえたのであって、事業費などが伴う内容では120億円をかなり大幅に超える予算規模になるわけですが、私はすごいなと感じているところです。それだけ私たち、いわゆるチェックをする側、しっかりしなきゃいかんというふうに感じているところです。

前置きはともかく、具体的質問に入りたいと思っております。

質問の第1は、地場産業振興センターの運営費補助金についてでございます。今定例会に平成22年度一般会計補正予算第8号が提案されておりまして、その中で7款商工費に地場産業振興センター補助金776万9,000円が計上されています。2月18日の産業・建設常任委員会の協議会の資料によりますと、地場産業振興センターにおける消費税修正申告、派遣職員の増による経費等を補正をするものとしており、内訳は、消費税修正申告に係る増額524万5,000円、平成22年度消費税中間納税による増額91万9,100円、TASビル用地賃貸借契約変更による調整36万6,480円の減額、派遣職員分の手当等の増額197万1,102円とされています。今回はこの部分で消費税に関して質問をしたいと思っております。

地場産業振興センターにおける消費税修正申告については、昨年5月25日の産業・建設委員会協議会で報告をされています。そのときに示された資料によりますと、平成21年秋口から、11月のようですが、長井税務署が調査に入り、